

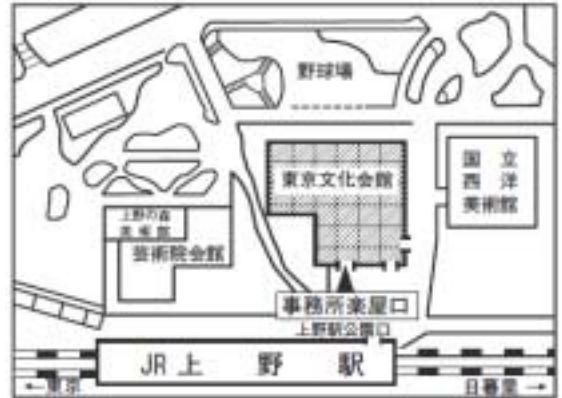
例会会場を変更しました。第103回例会は下記の通り行います

日時：2005年11月16日（水）18:30～

内容：五十嵐 彰氏
（東京都埋蔵文化財センター虎ノ門分室）
「池田家・田村家屋敷跡について」

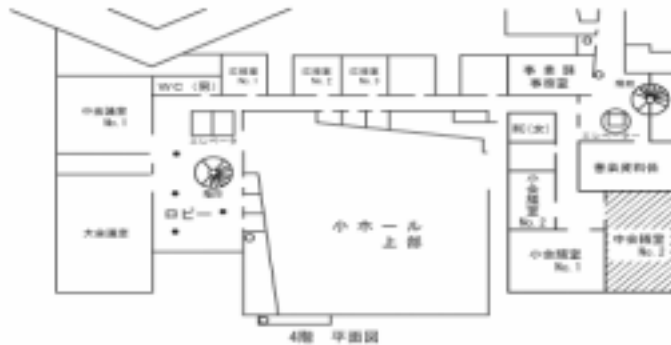
会場：東京文化会館 4F 中会議室

交通：JR山手線上野駅 上野公園口改札すぐ
東京メトロ日比谷線、銀座線上野駅 7
出口 徒歩5分



問合せ：東京大学埋蔵文化財調査室
03-5452-5103（寺島・堀内・成瀬）

江戸遺跡研究会公式サイト
<http://www.ao.jpn.org/edo/>



江戸遺跡 102 回例会は、2005 年 9 月 21 日(水)午後 6 時 30 分より東京文化会館中会議室 2 にて行われ、毎田佳奈子氏より、次ページの内容が報告されました。

「西久保城山土取場」における「土取場」「土取穴」

上野沼田藩土岐家屋敷跡遺跡の調査から

毎田佳奈子

(港区教育委員会)

はじめに

江戸時代の武家地や町屋の調査では、平面形が不整形で、内面が未調整状態の土取穴と考えられる遺構にしばしば出会う。東京大学構内遺跡病棟地点で発見された土取穴(規模は50m×20m、深さが約5m)がその中で最も大形のものであるが、規模の小さな土取穴は他の遺構とともによく検出される¹⁾。

しかし、これらの土取穴はあくまで屋敷などのあった敷地内で、低利用スペースを利用して掘られた土坑である²⁾。本論で取り上げる「西久保城山土取場」は、その名のとおり、区画全体が土を取る場所として認識されていた“場”である。よって、おのずと敷地内での土取とは違う土取りのあり方があったと考えられ、事実、本遺跡を含む「西久保城山土取場」内でのいくつかの発掘調査によってその様子が明らかとなっている。そこで、本論では土取穴についてもさることながら、この“場”としての「土取場」がどのような状況であったかという点に着目して頂きたい。そして、この「西久保城山土取場」に関わる幾つかの問題点、つまり、「いつ頃からこの地が土取場だったのか」、「そもそもなぜここに土取場があるのか」というような事柄について、江戸城を中心とする外郭の開発や、広域的に見た地形の特徴などと絡めて考えてみたい。

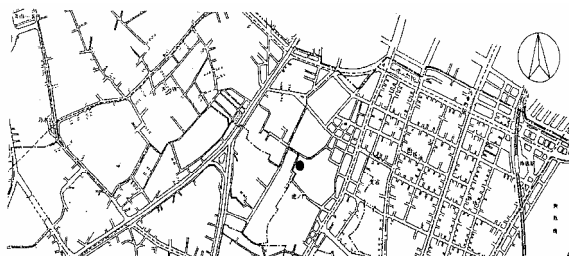


図1 遺跡の位置(が本遺跡)

1. 江戸図・文献資料にみる土取場

江戸の土取場事情

武家地や町屋を問わず、その敷地を発掘調査すると土取穴と思われる、内面の整形がされていない不整形の土坑がよく検出されることから、江戸時代に土取そのものは比較的によく行われていた行為と考えられる。しかしながら、場としての「土取場」(「砂利取場」「砂利場」を含む)だった場所は江戸においてそう多くはない。

『御府内備考』巻之十七 浅草之五、巻之十三浅草之一³⁾によると、浅草には谷中感應寺門前浅草山川町と浅草田町一丁目に「砂利取場」「砂利場」があったとの記載がある。浅草田町一丁目の記載を見てみると、

浅草田町一丁目之内西側凡百間程之場所、字砂利場と唱申候。

とあり、これによると、浅草田町一丁目は間口百間(約180m)に渡る部分が砂利場であるという。

また、浅草の砂利についての記述は、『嬉遊笑覧』⁴⁾に記されている。これには、

(前略) むかし江戸にては地突に用いる砂利は浅草の産を用ゆ〔正保五年日記〕子の二月廿一日町触に町中海道悪敷所へ浅草砂に海砂まぜ高低なき様中高に築可申候 (後略)

とあり、浅草の砂を道の地盤改良のために使用していたことが分かる。

そして、港区内では今回取り上げる「西久保城山土取場」(詳細は以下を参照されたい)のほかに、増上寺の南側あたりに土取場があったことが江戸図から分かっている。寛文 10~13 (1670~73) 年に描かれた江戸図を見ると、増上寺の南側にあたる、古川の北川縁に沿った場所に、土取場が広がっている⁵⁾。

「西久保城山土取場」とは

さて、「西久保城山土取場」は、上記の土取場とともに文献資料においてその名を見ることが出来る。『御府内備考 卷之八十四 飯倉之一』⁶⁾には、

土取場 葦手町の裏松平右近将監屋敷の間なり御砂取場と唱ふ (後略)

との記述があり、文政年間頃の土取場の位置がここからは分かる。

また、「西久保城山土取場」あるいは「土取場」という記載は、本遺跡周辺を描いた江戸図にも数多く見られる。絵図内においてこの記載があるのは、本遺跡の南西側を走る通りであるが(図2)この通りに「土取場」の記載があるというのは、通りを挟んだ両側の地域が江戸時代に土取場として認識されていたからだと推測される(以下、この通りを「土取場通り」とする)。

とはいえ、この地が土取場として利用され始めた時期や土取場の範囲についてはほとんど分かっていない。本遺跡周辺を描いた江戸図で、確認できる最も古いものは寛永年間(1624~1643年)に描かれた武州豊嶋郡江戸庄図(図3、以下寛永図と称する)である。寛永図によると、本遺跡周辺は山で、寺が見られる以外はほぼ未開発の状態のようである。もう少し詳しく見ると、描かれた山の上側やや右寄りのところに、「れいなん」の文字が見えるが、これは現在も残る「霊南坂」あたりを示していると考えられる。ということは、「れいなん」の文字の下側あたりが本遺跡のある場所にあたる。この寛永図の興味深いのは、本遺跡のあるあたりには木が描かれていないことである。これは、この場所がこの時期すでに土取場だったことを示唆しているのだろう。

正保年間(1644~1647年)の様子を描いた正保江戸

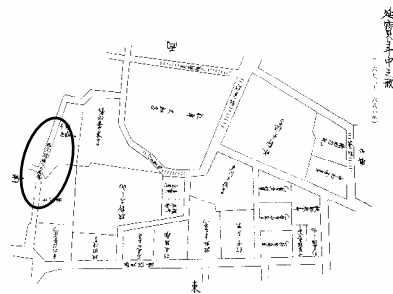


図2 御府内沿革図書(『江戸城下変遷図集 第9巻』原書房1986より転載 一部加筆)御府内沿革図書

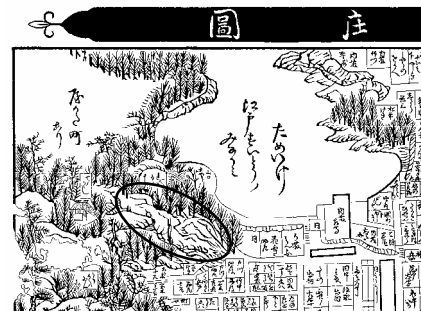


図3 武州豊嶋郡江戸庄図(『東京市史稿 市街編附図第一』東京市役所 大正3年より転載 一部加筆)

図では、寛永年間に比べて屋敷地などの開発が進んでいるが、本遺跡周辺ははまだ空白地帯で、土取場通りや本遺跡北側を登る江戸見坂は行き止まりになっている。正保年間には本遺跡周辺は屋敷としての利用はまだなく、「土取場」だった可能性が考えられる。

ところが、明暦3（1655）年の江戸図によると、この時期には本遺跡周辺も屋敷として利用されるようになる。土取場通りを挟んだ両側を屋敷地として利用しており、通りの最も下りきった左側が空白地帯として残っているのみである。

2. 発見された「西久保城山土取場」

不整形の土坑群

それでは、さっそく発掘調査の成果を見ていきたい。

上野沼田藩土岐家屋敷跡遺跡において、土取場だった可能性のある17世紀前半代の時期の遺構群は、確認面2面上面で確認されている。上の面である確認面1面で検出した遺構のうち、もっとも切りあいの古い遺構群では、覆土に宝永3（1707）年に降った富士山

の火山灰が含まれていた。このことから、2面上面の遺構群の廃絶年代は少なくとも1707年以前といえよう。

ところで、確認面2面上面では、方形に整形された土坑や階段付きの濠などと共に、平面形が不整形で、内面が未調整状態の土坑（C番号の遺構）が検出されている（図4の斜線遺構）。C番号の遺構は、覆土に炭化物を含む黒褐色土層が共通して確認され、一部の遺構では陶磁器・木製品・貝などの遺物が多量に出土している。調査区全体では、40基（C1～7、9～18、20～23、26～44号）を数える。このうち、残りの良いもののいくつかについて平面形や断面形、廃絶時期を個別に見ていきたい。

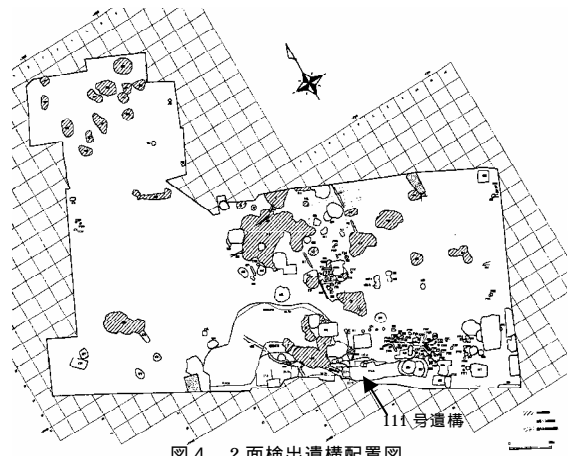
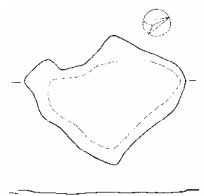


図4 2面検出遺構配置図



C1号

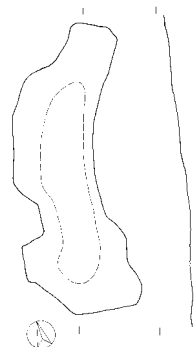
M-23・24 グリッドに位置している。平面形は不整形で、規模は長軸が339 cm、短軸が274 cmである。C番号に共通の黒褐色土がしみ状に残っていたのが本遺構であり、深さが2.8 cmと非常に浅い。

（図：S = 1 / 160）

C2号

N-23・24、O-23 グリッドに位置している。平面形は細長い不整形で、規模は長軸が616 cm、短軸が217 cm、深さは11.6 cmを測る。断面図からも分かるように、C1号と同様に非常に浅い遺構である。

（図：S = 1 / 160）



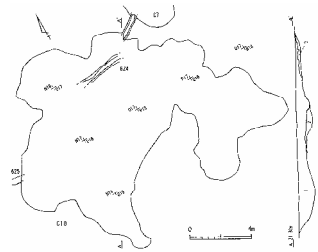


C10号

S・T - 20・21 グリッドに位置している。平面形は不整三角形で、規模は長軸が 596 cm、短軸が 544 cm、深さが 69.4 cmを測る。底面は西側が深く、東側はテラス状になっている。廃絶年代は出土遺物から、1650～1670 年代と考えられる。(図：S = 1 / 200)

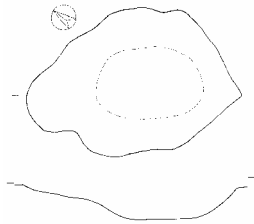
C18号

確認されたなかでは最も規模の大きいものである。平面形は不整形であるが、東西が約 18.4m、南北が約 14.1mの範囲に広がっていた。底面には凹凸があり、確認面からの深さは一定ではないが、最も深いところで 1.12mであった。覆土には 58kg を超える多量の遺物が含まれていたが、おおむね 1650～1680 年頃のものであった。(図：S = 1 / 500)



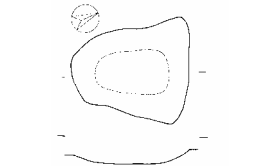
C30号

K・L - 5・6 グリッドに位置している。平面形は不整な木の葉形で、規模は長軸が 518 cm、短軸が 343 cm、深さが 72.5 cmを測る。(図：S = 1 / 160)



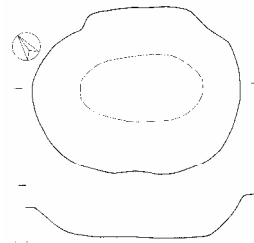
C31号

L・M - 6 グリッドに位置している。平面形は不整長方形で、C27号の平面形と似ている。規模は長軸が 243 cm、短軸が 219 cm、深さが 31.7 cmである。(図：S = 1 / 160)



C36号

L・M - 4・5 グリッドに位置している。平面形は不整楕円形で、規模は長軸が 438 cmで、短軸が 350 cmで、深さが 77.6 cmであった。(図：S = 1 / 160)



以上のように、2面で検出した不整形の土坑は、遺構内面の調整は見られず凹凸があり、その平面形は形容しにくい不整形のものが多い。

さて、これら不整形の遺構の性格を考えるにあたって、不整形土坑と同じ確認面2面で発見された他の遺構を見ておきたい。

確認面2面の遺構で特徴的なのは、調査区南西壁際で発見された111号遺構(以下、111号とす

る、図4)である。111号は、階段付きの長方形の土坑で、空堀と推測される。この遺構は、a～dの4ヶ所に分けることができたが、aの部分は確認面1面の段階ですでに確認されていた。つまり、111号が使用されていた期間は、確認面2面の段階から1面の段階までと、非常に長い。文献資料の調査によると、正保年間(1644～47年)から明暦3(1655)年の間に、本遺跡を含めた周辺の区画割りが大きく変化している。本遺跡を高力左近が拝領し、西側を北條右近が拝領したが、この両屋敷境の軸線の傾きは、ちょうど111号の長軸方向の傾き(N-64°-W)にあたる。軸線の傾きと検出した位置から判断し、111号(空堀)は屋敷境としての役目を果たしていたと考えられる。

そして、この111号の長軸の軸線方向と、並行ないし直行している土坑が確認面2面上で4基確認されている(601, 641, 653, 663号)。また、確認されたピットは並びがほとんど分からなかったが、並び分かった679号や230号も、111号の軸線方向との関連が見受けられた。つまり、これらの遺構は、111号と同時期あるいはそれ以降の時期に構築されたと考えられる。

そして、確認面2面上で、これら111号との関連がある遺構を取り除くと、そのほとんどが不整形の土坑(C番号遺構)という状態であった。ここで、C番号の廃絶年代を思い出してほしい。本遺跡が高力撰津守の屋敷となったのは正保年間(1644～47年)から明暦3(1655)年の間であるが、その頃に廃絶した土坑は《C1, 6, 7, 10, 11, 13, 14, 15, 17, 21, 22号》の11基であった。これらは、土取場と推測される時期(高力撰津守拝領以前)または高力撰津守が拝領した頃に廃絶したといえよう。つまり、C番号遺構は、本遺跡が土取場だった時期に掘られた土取穴といえる。

ここで問題となるのが、廃絶年代が17世紀後半代である《C16, 18, 39号》の存在である。

文献資料の調査では、高力撰津守が先述の時期に本遺跡地を拝領したのち、延宝年間(1673～1680年)には堀田豊前守の屋敷となっている。その後、元禄6(1693)年頃、土岐伊予守が拝領している。そこでまず、考えられるのは、土取場だった時期の土取穴を、後の時期になって埋めた可能性である。また、別の可能性も考えられる。『御府内備考』には、「西久保城山土取場」に関連して、土取場が北條氏および河口氏から葦手町名主に移管され、土取りの終了した地域は隣接する武家に預けられたという記載が見られる⁷⁾。この記載からは、土取場を北條氏や河口氏が所有していたことが分かる。ここで、本遺跡を振り返ってみると、高力撰津守が拝領して以降、屋敷境の堀(111号)を含む複数の土坑が掘られているものの、遺構の密度は非常に薄い。このことから、本遺跡においても高力氏や堀田氏が拝領していたものの、実態は土取場であった可能性が考えられる。とはいえ、今回の調査は区画全体で行なわれていないことから、2つの可能性があることを記すに留めたい。

以上をまとめると、確認面2面で検出されたC番号の遺構のうち、少なくとも廃絶年代が17世紀中頃以前の《C1, 6, 7, 10, 11, 13, 14, 15, 17, 21, 22号》は、本遺跡が「西久保城山土取場」だった時期に掘られた土取穴と考えられる。そして、廃絶年代のやや新しい《C16, 18, 39

号》は、その形状から土取穴と考えられるが、その掘削経緯については、今少し検討の必要があるといえる。

「土取場」という場の痕跡

ところで、土取穴と考えられる土坑を確認した確認面2面を形成していたのは、白色粘土である下末吉層であった。この下末吉層の直上には、黄褐色や暗褐色の近世の包含層が堆積しており、下末吉層の上層に本来あるべき黄褐色土の立川ローム層が全く確認されなかったのである。確認面第1面を形成する際に、下面を大きく削り取った可能性はあるものの、全体的に下末吉層が露出する様子からは作為的なものを感じる。

これと似た様子は、実は本遺跡と通りを挟んだ向かいの、西久保城山地区武家屋敷跡遺跡（区遺跡番号80）ですでに確認されている⁸⁾。通り手前側に設定したB・C区において、通りに近い部分では近世包含層の下で自然堆積層である黒褐色土層を、さらにその下では黄褐色土の立川ローム層が堆積していたが、7グリッドより南側では、下末吉層が近世の包含層と同じレベルで露出した。通りから奥まった位置に設定されたA区では、本遺跡と同じ、調査区全体で近世包含層の直下に下末吉層が堆積するという状況であった。遺跡は北西側が急な崖になっていて、その崖下から南西方向への平場が広がっていたが、調査で確認された土層堆積の様子から、「西久保城山土取場」では下末吉層より上層の土を選択的に削りだしていた可能性が指摘されていた⁹⁾。

この指摘通り、今回の調査においても同様の様子が確認されたことから、「西久保城山土取場」では下末吉層を深さの目安とし、その上の黄褐色土の立川ローム層を選択的に削り出していたといえよう。そして、今回の調査からは、粘土層である下末吉層もローム層と比べれば少量ではあるが掘り出していたことが、土取穴の存在から推測されるのである。

3. 「西久保城山土取場」の位置

ところで、土取という行為は、土取場に限らず、敷地内のあまり利用されない場所で行われていたことは、発掘調査で大小様々な土取穴が発見されていることから明らかである¹⁰⁾。しかしながら、「西久保城山土取場」が土を取る場となったのは、大規模に土取作業が行われるような要因があったからだと考えられる。

徳川家康が江戸に幕府を開き、江戸城を居住地とした後、江戸城を中心とした外郭の開発に乗り出していったのは諸書に記されたとおりである¹¹⁾。

「西久保城山土取場」のある芝西久保は、慶長16(1611)年に京橋、八丁堀とともに寺の区域に設定され、その後多くの寺院がこの地に移転している¹²⁾。土取場通りを下ったところにある天徳寺は、起立が天文2(1533)年で、当初の場所は江戸場内の紅葉山あたりといわれているが、桜田霞ヶ関への移転を経て、慶長16(1611)年に当地に移っている¹³⁾。天徳寺は、3代将軍家光の子の鶴丸や6代将軍家宣の子の虎吉などが葬られている、徳川家とは縁のある寺である。また、天徳寺の東側の台地上にある愛宕権現社の起立はさらに古く、慶長8(1603)年にまで遡る¹⁴⁾。

このように、江戸時代の早い段階から西久保という地域に開発の目が向けられていたことは明らかだろう。西久保は、江戸城桜田門から南へ約 1.5km と比較的江戸城に近く、溜池を過ぎると始めに目にする台地の縁辺部付近にあたる。開発に伴う土取の需要が生まれたこと、さらに、台地縁辺という土取にとっての好条件が整っていたことが、西久保が「土取場」となった要因と推測される。

4. 「西久保城山土取場」の終焉

「西久保城山土取場」の始まりは上記のように考えられたわけだが、では土取が終わるのはいつ頃だったのか。

この地域でのいくつかの発掘調査からは、下末吉層まで厚く削り取るような大規模な土取が行なわれていたことが分かっており、無尽蔵にいつまでもこのような土取が継続できたとは考えにくい。本遺跡においては、確認面 2 面の段階では遺構が稀薄なのに対して、確認面 1 面の段階、つまり土岐家の拝領（1693 年か）以降の時期には遺構の密度が非常に濃く、建物跡や地下室などの遺構が調査区全体に広がっていた。少なくとも、本遺跡では土岐家が拝領して以降の時期は、土取場ではなかったといえる。それ以前の時期、確認面 2 面の段階においては、「1 不整形の土坑群」でも触れたように、高力拝領以前の 17 世紀前半は土取場だったことが明らかであるが、土岐家拝領（1693 年か）までの 17 世紀後半の時期は、今後の検討の必要なグレーゾーンである。

ともあれ、「西久保城山土取場」のあった場所は、文献資料の調査では、明暦年間（1655～58 年）に屋敷としての利用がかなり進んでいたことが分かっている。『御府内備考卷之八十七 飯倉之四』¹⁵⁾には、土取が終了した場所は隣接する武家に預けられたとの記載がみられる。また、寛文年間（1661～73 年）の江戸図によると、増上寺南側部分の広い範囲が土取場となっており、本遺跡周辺には「土取場」の記載が見られない。

このことから、おそらく寛文年間には土取作業の中心が「西久保城山土取場」ではなく、この地域に移っていたと考えられるだろう。しかしながら、小規模な土取は行われていたようで、少なくとも文政 9（1826）年頃までは続いていたようである¹⁶⁾。

おわりに

本遺跡の様子が明らかになったことで、以前からその可能性が指摘されていた、下末吉層を掘削深度の基準とするという「西久保城山土取場」での土取のあり方が、ほぼ確定的となった。さらに、本遺跡において下末吉層を掘り込む不整形の土坑が確認されたことから、粘土層である下末吉層も削り出していたことが明らかとなった。また、「西久保城山土取場」に関するさまざまな問題点《起因・始まりと終わりの時期》については、発掘調査の成果を基に、文献資料などを参考に検討を試みた。

本論を書く中で様々な課題が見えてきたが、今後の課題としては、具体的な作業の体制や方法、また他の土取場も含めた江戸の中での土取の在り方について、あらたな調査事例を待って考えてみ

たい。

追記) 本論は、現在作成中の『上野沼田藩土岐家屋敷跡遺跡発掘調査報告書』内考察の抜粋である。紙面の都合上、本論で取り上げることのできなかつた、他の土取穴や西久保城山土取場の正保年間の範囲や地形については『報告書』に記載している。詳細については、ぜひこちらを参照していただきたい。

註

- 1) 『図説 江戸考古学研究事典』江戸遺跡研究会編、2001
- 2) 註1に同じ
- 3) 『大日本地誌大系 御府内備考 第一巻』雄山閣、昭和33年
- 4) 『嬉遊笑覧 卷一上』名著刊行会、昭和54年
- 5) 本論で取り上げた土取場のほかに、品川区内にも土取場があったとのご教示を、第102回例会時に文化財コム梶原勝氏に頂いている。
- 6) 『大日本地誌大系 御府内備考 第5巻』雄山閣、昭和45年
- 7) 『西久保城山地区の武家屋敷跡遺跡』(仮称)城山計画用地内遺跡調査団、1994
- 8) 註7に同じ
- 9) 註7に同じ
- 10) 註1に同じ
- 11) 例えば、大濱徹也、吉原健一郎編『江戸東京年表』小学館、1993
- 12) 『芝区誌 第一編～第三編(第九章)』東京市芝区、昭和13年
- 13) 『天徳寺寺域第3遺跡発掘調査報告書 浄品院跡の考古学的調査』天徳寺寺域第3遺跡調査会、1992
- 14) 註11に同じ
- 15) 註6に同じ
- 16) 註6に同じ

《参考文献》

- ・『西久保城山地区の武家屋敷跡遺跡』(仮称)城山計画用地内遺跡調査団、1994
- ・『近江山上藩稲垣家屋敷跡遺跡発掘調査報告書』港区教育委員会、2004
- ・平田禎文「江戸における傾斜地の都市開発」『江戸遺跡研究会第10回大会 江戸の都市空間 発表要旨』江戸遺跡研究会、1996
- ・『近代沿革図集 新橋・芝公園・芝大門・浜松町・海岸』港区、昭和51年